

こ ん に ち は 、 小 川 あ き ら で す 。

きらきら通信

秋号
2011.11 秋

大規模震災対策特別委員会
産経土木常任委員会

活動報告

～抜粋しちゃうほど多忙な日々～

ブログ... etc.

時間切れで終了…小川まさかの緊張か!?

問う! 群馬県議会
一般質問!!

初めての一般質問！ 時間切れで終了…

9月27日、県議会での初めての一般質問に臨みました。
9月議会が始まるとすぐに、質問予定者には、補助スタッフ1名が配置されます。県議会では、質問の2日前の正午までに、事前に質問内容を通告しておかなければなりません。（通告していない事項については本会議で質問できないのです…。）これは、本会議で、質問と答弁がかみ合うようにするための制度で、一般質問を効率的に進めるためのものです。事前に答えが用意されるので、本会議の緊張感という面では、通告しない場合に比べ劣るかもしれませんが、かみ合わない議論を繰り返して無駄に時間が過ぎるよりは、充実した審議に資するといえます。私は、9月27日に質問することになりましたので、その2日前の正午までに（今回は、祝日が間にあったので、9月22日の正午までに）どのような質問をするかを準備することに……。

関 心のある分野について、県当局からヒアリングをして質問内容を詰めていくのですが、9月は土日に加えて、敬老の日、秋分の日と祝日が多かったため、実際にヒアリングできる時間は、16日の午前中と20日、21日の本会議終了後しかありませんでした。その間に、各部の担当者と次から次に打ち合わせ。補助スタッフさんは、この打ち合わせの段取りと質問通告書の清書の補助をしてくれます。

さ てさて、聞きたいことはたくさんありますが、1人65分と時間の制限もあるため、5項目くらいに絞らなければなりません。何について質問しようか……、本当に悩みます。また、ちょうど聞こうと思っていたことでも、1日目、2日目の質問で質疑されてしまったものもあります。悩みに悩んだ挙句、やはり知事公舎の問題は外せないと思いました。知事公舎の女性宿泊問題は、他の議員さんも取り上げていましたが、単に公舎の使い方という問題にとどまらずに、そもそも女性の人権について知事がどのような見識をもっているのか、危機管理についてどのような考えを持っているのかに関わる大きな問題だと思います。そして、一般的にはあまり知られていない女性相談センターの移転問題。DV等の被害者を支援するための相談体制について、県の考えがまったく一貫していないため、本会議でただすことにしました。また、地元の皆さんの関心の高い旧保育大学校の跡地利用と支援物資の保管状況についてもぜひ取り上げたいと思いました。そして、大利根町で始まった買物支援ボランティアについて。買物弱者対策は今後大きな課題になってくると思います。大利根町での活動がそのモデルケースになってくれると信じています。

県議会の豆知識



決算特別委員会

9月議会では、平成22年度の決算特別委員会も行われました。22年度の事業や予算の執行状況を見直し、来年度（平成24年度）の予算に反映させるためです。

また、10月29日、30日には、一般公開型の事業仕分けが実施されました。県税の使途をしっかりとチェックすることが大切です。



こんな質問をしました。



知事へ

① 男女共同参画について

生活文化部長へ

② 女性相談センター移転について

健康福祉部長と
危機管理官へ

③ 旧保育大学校の跡地利用について

知事へ

④ 危機管理について

産業経済部長へ

⑤ 買い物弱者支援について

② 女性相談センターの移転について

小川あきら ▶ 相談センターの運営に関しては、実際に相談を受ける相談員や、DV被害者支援団体、弁護士など、多くの方々がかかわっている。今回の移転は、こういった相談員や支援団体など、広く県民の意見を聞いたうえでの決定だったのか？

生活文化部長 ▶ 直接意見を聞くということはしていない。今後必要に応じて意見を聞くつもりである。



③ 旧保育大学校の跡地利用について

小川あきら ▶ 旧保育大学校の跡地利用については、平成22年2月に、前橋市より地元の公民館の移転用地および近隣中学校の第2グラウンドや体育館、テニスコートとして利用したいという要望が出ている。その後、1年半以上が経過しているが、この前橋市からの要望に関してどのような検討がなされているか？

健康福祉部長 ▶ 前橋市のほか、隣接する済生会病院からも利用希望が出ている。前橋市を含め、慎重に検討を重ねているところ。できるだけ早く方向性を出していきたい。



群馬県議会インターネット中継で一般質問をご覧いただけます。ぜひアクセスを！
<http://www.gunma-pref.stream.jfit.co.jp/>

産経土木常任委員会

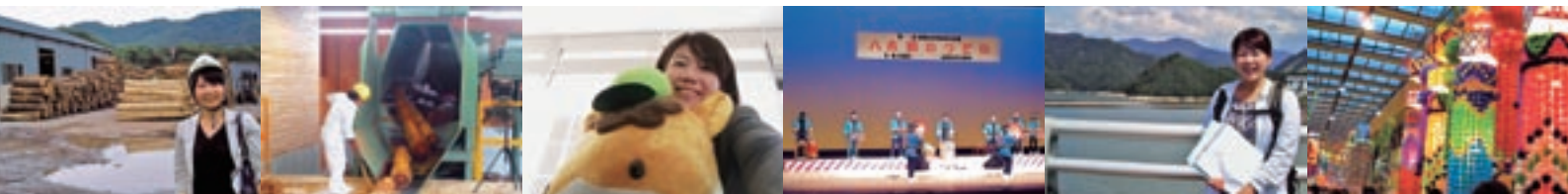
産業経済部関係では、7月～9月にかけて実施された群馬デスティネーションキャンペーンの成果や今後の取り組みについて、県土整備部関係については、7月の新潟福島豪雨から台風12号までの公共土木施設の被災状況について、放射性物質が含まれる下水汚泥について、敷島公園陸上競技場の改修について、などが議論されました。

大規模震災対策特別委員会

放射性物質が含まれる汚泥の処分について、観光業に対する風評被害について、県内の除染作業について、地域防災計画の見直しについて、夏期の節電対策の成果と冬季の節電対策について、などが議論されました。

ありがとうございました。

傍聴にはたくさんの方に来ていただき、ありがとうございました。どなたでもお気軽に傍聴できます（事前の予約などは不要です）。また、群馬テレビやインターネット中継で「見たよ!」と言ってくれた方々もたくさんいました。当日はたくさんのヤジが飛び交っていましたが、高性能のマイクを使用しているため、テレビ中継やインターネット中継にはヤジは入っていません。ぜひ一度、本会議場で県議会の実態をお楽しみください★



活動報告

主な地元活動・参加行事

(掲載の都合上、割愛させていただく場合がございます。)

- 7月 9日 前橋七夕祭り
- 7月13日～14日 大規模震災対策特別委員会視察(岩手・宮城・福島)
- 7月19日 保育大学校跡地視察(支援物資の保管状況等)
- 7月20日 渋川県産材センター視察
- 7月22日 政治スクール(自然エネルギーについて)
- 7月27日 大利根マロニエ(買い物支援ボランティア)
新前橋駅・街頭演説(雇用問題、公契約について)
- 7月29日 大規模震災対策特別委員会
- 7月31日 前橋大胡祇園祭り
- 8月 4日 常任委員会県内調査(東毛地区)
- 8月6日～7日 東地区納涼祭(前箱田町 他)
宮城地区納涼祭/粕川地区納涼祭
- 8月8日～9日 被災地視察(宮城、福島)
- 8月10日 臨時議会/議会基本条例勉強会(講師:法政大学・廣瀬克哉教授)
- 8月13日 「こころひとつ。響け日本! 前橋の絆」
- 8月15日 県戦没者追悼式
- 8月20日 群馬弁護士会・原発事故損害賠償説明会&なんでも相談会
- 8月21日 ホリデーインまえばし
- 8月24日 「小さな村、片品村で起こったこと」写真展
- 8月25日 常任委員会(産経土木)
- 8月28日 東地区ソフトボール大会
- 9月 1日 ハツ場ダムを考える1都5県議会議員の会
- 9月 3日 連合前橋20周年大会(講師:有森裕子さん)
- 9月6日～8日 常任委員会/県外視察(岩手・宮城・山形)
- 9月13日 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟視察(八木沢ダム、奈良保ダム)
- 9月15日 9月議会開始(10月19日まで)/中部県民局意見交換会
- 9月17日 運動会(大利根小学校/東小学校/新田小学校)
- 9月19日 敬老会
- 9月21日 一般質問
- 9月22日 一般質問
- 9月23日 「知っていますか? ハツ場ダムの真実」シンポジウム
- 9月27日 はじめての一般質問/東日本大震災街頭カンパ
- 9月29日 常任委員会(産経土木)
- 9月30日 常任委員会(産経土木)/DC ファイナルセレモニー
- 10月2日 東地区市民運動会/bjリーグ日韓戦/スポーツクラブ事業
- 10月5日 決算特別委員会
- 10月7日 ケータイ議連研修会
- 10月8日～9日 前橋まつり
- 10月13日 大規模震災対策特別委員会
- 10月15日 東地区戦没者慰霊祭/朔太郎音楽祭
- 10月17日 決算特別委員会
- 10月19日 本会議/ガスバ草津試合観戦

BLOG

ブログ
やってます!
ぜひ一度覗いて
みてください



原発事故損害賠償説明会 & なんでも相談会

投稿日: 2011年8月20日

本日、群馬弁護士会主催の【原発事故損害賠償説明会 & なんでも相談会】が開催されました。県内だけではなく近隣県の方も含め、120名ほどの方が熱心に説明を受けていました。

原発損害はまだまだ損害の全容が明らかにならないので、とにかくノートに損害の記録を残しておくことが大切です。事例をもとにした具体例形式の説明であったため、会場の皆さんもイメージがつかみやすかったのか、ノートの書き方を確認したり、また、「今日会場に来られなかった知人の分も…」といって、3冊、5冊とたくさんのノートを持っていく方もいました。説明会の後の個別相談会では、弁護士約30名が対応しても一度では終わらないほどたくさんの方々が相談をしてくださいました。また、県内の企業の方、とくに旅館経営をしている方などからは、風評被害の請求方法などについての質問が多かったように思います。原発事故からすでに5か月以上がたっており、この間にそれぞれの相談機関や個別に弁護士に相談している人も多いことから、当初はどのくらいの方が来てくれるだろう…という心配もありましたが、これだけ

たくさんの方が来てくれたことで、本当に意義のある説明会になったと思います。まだまだ弁護士が求められているんだということを強く感じた1日でした。説明会の様子は追ってyoutubeにupされるそうです。ぜひ一度ご覧ください。

がんと向き合う作品展

投稿日: 2011年10月7日

昨日・今日と、県庁1階県民ホールで、『がんと向き合う作品展』が開催されました。がんの発生メカニズムを解説したパネル展示や、がん体験者さんたちの素敵な作品の展示がなされていました。中には、小児がんの患者さんが描いた絵や力強い習字も。小さい子供も一生懸命病気に立ち向かっている。その姿に思わず感動。がん対策は、がん検診による予防・早期発見も大切ですが、がんになった後の、病気との向き合い方、医療との向き合い方、家族との向き合い方もとても大切だと思います。がんに対する理解を深め、患者とその家族、医療関係、地域の方々など、支援をしてくださる多くの方々の心を結んで、がんと向き合っていくことが大切です。

サポーター・ボランティア募集

みんなおいでよ!!

Akira OGAWA

1982年・農家の長女として誕生。中央大学在学中に司法試験合格。前橋地方裁判所で司法修習の後、群馬弁護士会へ登録。前橋市内の事務所勤務を経て、2010年民主党の公認決定。2011年・群馬県議会議員(一期)。

お神輿(お祭り)好きの庶民派。



政治を身近に☆体験しませんか!?

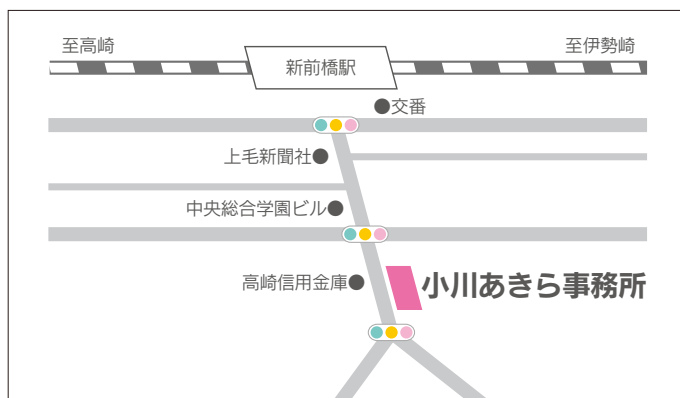


小川あきら事務所

〒371-0844 群馬県前橋市古市町 1-43-7 1F

TEL.027-255-7700 FAX.027-255-7788

URL: <http://akira-o.jp> Email: info@akira-o.jp



初の一般質問 討論概要 2011.9.27

1 男女共同参画について

小川 ▶ 男女共同参画社会基本法が制定されてから10年以上が経過し、群馬県でも、第3次男女共同参画基本計画が策定されたが、そもそも知事は、女性の権利や人権についてどのような見識を持っているのか。

知事 ▶ 憲法上も法制上も男女平等の理念が確立されている。県としてもその理念の一層の推進を図っていきたい。

小川 ▶ これから第3次男女共同参画基本計画を推進していこうという矢先に、知事に、週刊誌での報道があったことは非常に残念。週刊誌やTV報道を受けて、群馬県の多くの女性から、いろいろな意見が寄せられている（「一連の報道によって、群馬の女性が侮辱された気持ちだ。女性の人権を尊重しているとは思えない」「事実であれば、残念。男性が信用できなくなってしまう」「群馬の男女共同参画はまだこのレベルなのか」等）。ああいった報道がなされたということ自体、女性に対する配慮が足りなかったということ。群馬県の女性の一部には、知事への不信感が広がっている状況だが、知事は、群馬県の女性がそのような気持ちを持っていることについてどのように受け止めているか。女性の信頼を回復するような具体的な手段を考えているか。

知事 ▶ 女性の人権は尊重されるべきと考えている。今後真摯に対応していきたい。

小川 ▶ 真摯に対応していくというのであれば、今、群馬県の女性がどういうことを求めているか、しっかりと女性の声を聞いて取り組んでいてもらいたい。

2 女性相談センターの移転について

小川 ▶ 女性相談センターは、女性からのさまざまな相談に応じており、配偶者からの暴力(DV)に悩んでいる人のための相談支援センターでもある。緊急の保護や自立のための支援を行っているところだが、この度、この相談センターの移転が決定したということだが、この移転に至る経緯、完成予定についてはどうなっているか。

生活文化部長 ▶ 女性が抱えている不安を軽減させる目的から、国の交付金を活用し移転することが決定。今年度完成予定である。

小川 ▶ 相談センターの運営に関しては、実際に相談を受ける相談員や、DV被害者支援団体、弁護士など、多くの方々が関わっている。今回の移転は、こういった相談員や支援団体など、広く県民の意見を聞いたうえでの決定だったのか。

生活文化部長 ▶ 直接意見を聞くということはない。今後必要に応じて意見を聞くつもりである。

小川 ▶ DVの問題に積極的にかかわっている弁護士などからも、移転の決定は突然すぎるという声が出ている。関係者の意見を聞かなかったという決定方法が適切であったかどうかはもう一度検討してもらいたい。また、裁判所から遠くなるため、保護命令の申し立てや調停への付き添いが不便になるといったデメリットも生じる。これらのデメリットについてはどのように考えているか。

生活文化部長 ▶ 今後検討したい。

小川 ▶ これまで周知していた場所や電話番号が変わると、利用者にとって不便になる。新しい女性相談センターのPRはどのようにするつもりか。

生活文化部長 ▶ PRの方法についても検討中である。

小川 ▶ 群馬県においては、相談機能の充実・強化を図るために、平成16年度にあえて女性相談所から相談部門を分離したという経緯がある。現在の男女共同参画センターの中に移転してからまだ2年間しかたっており、この2年間でやっと体制も整ってきて女性相談センターとして周知されつつある。今では飛び込みの相談者もいる。県民に利用しやすい形で広がってきたセンターが、移転によって、県民から遠い、閉鎖的な場所になってはいけない。そういった意味で、女性相談センターは、電話番号や場所を広く県民に知らせる必要があるのではないか。また、男女共同参画センターの中にあるという点で、相談だけではなく、就労の支援や情報交換ができるといった総合的な支援ができていた。そもそも男女共同参画センターの設置には、そういった総合的な支援を行うという理念があったはず。相談センターの移転によって、総合的な支援もできなくなってしまうのではないか。そこで、相談センター全体を移転するのではなくて、相談窓口の一部を男女共同参画センター内に残すべきではないか。男女共同参画センターに女性相談の窓口がないという事例も全国的に見ても非常に少ないと思われるが、いかがか。

生活文化部長 ▶ 今後考えていきたい。

3 旧保育大学校の跡地利用について

小川 ▶ 旧保育大学校の跡地利用については、平成22年2月に、前橋市より地元の公民館の移転用地および近隣中学校の第2グラウンドや体育館、テニスコートとして利用したいという要望が出ている。その後、1年半以上が経過しているが、この前橋市からの要望に関してどのような検討がなされているか。

健康福祉部長 ▶ 前橋市のほか、隣接する済生会病院からも利用希望が出ている。前橋市を含め、慎重に検討を重ねているところ。できるだけ早く方向性を出していきたい。

小川 ▶ 県の「未利用地等の有効活用、管理及び処分に関する基本方針」によると、未利用地の有効活用については、民間への処分よりも先に市町村への処分を検討するとなっている。保育大学校の跡地については、前橋市から要望がでているのであるから、基本方針にのっとり、市への処分を早急に検討する必要があると思われるが、いかがか。

健康福祉部長 ▶ 済生会病院は社会福祉法が運営しているものであり、前橋市としても重要な施設。前橋市における済生会の役割というのも含めて検討していきたい。

小川 ▶ 近隣中学校では、運動施設が不足しているという現状がある。地元の子供たちのためにも早急に検討してもらいたい。

小川 ▶ 現在、旧保育大学校の校舎部分と体育館については震災の支援物資の保管場所として利用されている。支援物資の輸送については、3月85トン、4月47トン、5月20トン、6月4トン、7月2トン、8月2トンと、送っている物資の量も減ってきている。被災地でも、避難所の閉鎖に伴い支援物資の需要が縮小し、支援物資の新規受け入れを停止した被災県もある。支援物資の保管および処分についてはどのように考えているか。

危機管理官 ▶ 現在4トントラック20台分の物資が残っている。秋・冬に向けて毛布などの需要が増えると思う。

小川 ▶ 県民の皆様から集められた物資がいつまでも残っているのは非常に悲しい。小さな声でもしっかりと聞いて、物資を届けてもらいたい。

4 危機管理について

小川 ▶ 知事公舎の利用について、知事は、平成19年の台風9号を契機に、危機管理上の必要性から知事公舎を利用することにしたと述べている。私も、危機管理といった観点から考えると、知事は県庁の近くにいるべきだと思うが、危機管理上の必要性があって利用するようになった知事公舎を7月末に退去したのは、なぜか。

知事 ▶ 危機管理官や危機管理室の組織を整え、365日24時間の危機管理体制が整ったから。知事公舎のない県もあり、知事公舎の有無は危機管理上問題にならない。

小川 ▶ 知事が知事公舎にいなくても問題がないと判断したのが7月末だったのか。

知事 ▶ 知事選挙前の5月の定例記者会見で、そのように言っている。

小川 ▶ それなら何のためにそこに住んでいたのか。知事選挙後の7月8日の定例記者会見で知事は、「半分半分くらい知事公舎にいた必要があると思っている」と答えているが、危機管理上の必要性を認めていたのではないか。

知事 ▶ 議会があるときなどには前橋に泊まっているので、そういう趣旨だ。

小川 ▶ そうすると危機管理上の必要性からではなくて、県議会のために知事公舎を利用していたのか。

知事 ▶ 危機管理だけではなくて、違う意味で必要もあるだろうという意味だ。

小川 ▶ 7月8日には必要だと言っていたが、7月末までの間に、その考えが変わったということか。

知事 ▶ 5月の時点で知事公舎は退去したほうがいいと言ったが、私の後の知事さんまで縛ることはないという意味だ。

小川 ▶ 知事の身の安全というのも危機管理という観点からは重要。知事の身に何かあってはいくら組織が整っていても県政は止まってしまう。知事の身の安全を図る必要性から知事公舎を改修している。現状で知事公舎の中が見れないというのも警備上の問題があるからだ。先日の答弁でも言っていた。知事は、今後は民間の宿泊施設を利用すると言っているが、それでは警備上の問題があるのではないか。

知事 ▶ 知事公舎がない県もあるので特に問題はない。自宅が一番と思っている。

小川 ▶ 過去の答弁において、知事は、「民間の賃貸住宅では警備上の問題があるから旧副知事公舎を利用することにした」と答弁している。だからこそ、1400万円もかけて公舎を改修したのだと思うが、どういうことか。

知事 ▶ 私が入居して改修したわけじゃない。

小川 ▶ 知事公舎や危機管理についてのやりとりを見ていると、知事の答弁がいろいろと変わっているのだから、県民の側から見ると、知事が危機管理についてどういう風に考えているのかわからない。知事公舎は本当に何のために必要だったのかと思えてしまう。知事公舎に知事が住む必要があるかどうかという点も含めて、県民の側に立ってもう一度しっかりと検討してもらいたい。

5 買い物弱者支援

小川 ▶ 今年度、買い物弱者対策費として600万円の予算が計上され、現在まで2件の支援をしたと聞いている。買い物弱者支援の潜在的な需要は大きいと思うが、その割に、利用件数が少ない。実際に、制度を利用したくても、1年限りでの補助では、長期的な見通しがたたないといった声も聞かされている。継続的な支援が必要だと思うが、来年度以降も、今年度と同様以上の予算を付ける予定か。

産業経済部長 ▶ 今後もセミナーをはじめ、さまざまな取り組みをしていきたい。補助事業についても引き続き取り組んでいきたい。

小川 ▶ 買い物弱者対策については、今年度の予算で予定されている中心市街地だけではなく、郊外の住宅団地などでも住民が工夫をして助け合っている事例もある。前橋市大利根町では、毎週1回、買い物に行きたい人が公園に集合し、車を運転できる方が車を出して、スーパーまでの送り迎えをする、こういった完全ボランティアの活動が行われている。このような地域の頑張っている方の声を聞くと、活動の拠点となる場所が確保できれば、もっと多くの人々が… 近所の人々が集まりやすくなる、とのこと。商業ベースの支援だけではなく、郊外の住宅団地におけるボランティアの活動拠点の確保（賃料負担）などにも利用できるような支援も必要だと思うが、どうか。

産業経済部長 ▶ 商業ベースだけではなく、高齢者の福祉の面からも検討していきたい。